

子育て支援月負担500円弱

少子化対策財源 試算額 政府が初言及

少子化対策の財源の一つとして医療保険料とあわせて徴収する「子ども・子育て支援金」をめぐり、岸田文雄首相は16日の衆院予算委員会で、加入者一人あたりの徴収額が「粗い試算で月平均500円弱になる」と述べた。政府が試算額に言及するのは初めて。

立憲民主党の早稲田タ季氏への答弁。政府は、2026年度に徴収を始め、初年度は約6千億円、その後、段階的に規模を拡大し、28年度は約1兆円にする考え。「500円弱」は、28年度時点の見通しとして示された。

ただ、実際の負担額は民健康保険（国保）などの

少子化対策の財源の一つとして医療保険料とあわせて徴収する「子ども・子育て支援金」をめぐり、岸田文雄首相は16日の衆院予算委員会で、加入者一人あたりの徴収額が「粗い試算で月平均500円弱になる」と述べた。政府が試算額に

医療保険の種類や所得によって変わってくる。早稲田氏は、より具体的な負担額を明らかにするため、岸田首相は「（金額の）精査を進めている。法案審議に間に合う形で具体的な制度をお示ししたい」と述べた。

社会保障制度に詳しい日本総研の西沢和彦理事は、「子ども未来戦略」に基づき、医療保険との加入者一人あたりの徴収額を試算した。

西沢氏の試算によると、医療保険別の徴収額（労使合計）は、中小企業の会社員が

加入する健康保険組合80%

1円▽公務員の共済組合898円▽国保746円▽75歳以上の後期高齢者2553円となつた。政府の試算とのずれについては、企業の負担分が含まれているかどうかの違いとみられる。協会けんぽと健保組合、共済組合は労使折半のため、個人の負担は試算から半額になる。

会社員など現役世代の負担が大きい一方、高齢者の負担は少ない。西沢氏は「公平な制度とはいえない。社会保険料の負担が重くねば、中小零細企業は非正規雇用を増やし、現役世代の可処分所得を落としてしまう。（高齢者が多く

求める方法も考えられていない」と批判する。そのうえで、「高齢化による「ストップを保険料でまかならない手法を繰り返してきたこと」に問題がある。政治が

らで、責任は重い。新たな給付に対しては、負担が必要であることを説明していく必要がある」と指摘する。

少子化対策の財源は、28年度までに年3・6兆円を確保する方針。支援金（1兆円程度）のほか、社会保

障の歳出改革（1・1兆円程度）と既定予算の活用（1・5兆円程度）を見込

む。政府は支援金創設を盛り込んだ「子ども・子育て支援法等改正案」を年内に通常国会に提出する方針だ。（萬橋雄次郎、神山純一）